

林業人材育成対策 (「緑の雇用」事業)

【1, 127百万円】

対策のポイント

林業就業者の早期確保・育成を図るため、「緑の雇用」事業の一環として、トライアル雇用、新規就業者に対する基礎的研修、就業環境整備、森林作業道作設オペレーターの研修等を支援します。

<背景／課題>

- ・厳しい雇用情勢が続く中、林業分野においても積極的な雇用対策に取り組むことが重要です。
- ・労働災害発生率の高い林業において、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える技術等を習得することは重要であり、年度途中採用者に技術等を早期に習得させ、定着できる環境を整える必要があります。
- ・放射性物質汚染地での路網を整備するため、必要な知識等を備えたオペレーターの育成・確保が急務となっています。

政策目標

- 平成32年度までに現場管理責任者等5,000人を育成
- 平成25年度までに森林作業道作設オペレーター1,500人を育成

<主な内容>

「緑の雇用」現場技能者育成対策事業

1. 新規就業者の確保・育成

就業希望者を雇用して行う以下の研修等に必要な経費を支援します。

- ① 林業への新規就業者の確保に向けたガイダンス、作業実態等の理解を図るためのトライアル雇用
- ② 林業未経験者が基本的な技術を習得するための3年間のOJT研修のうち1年目研修の一部先行実施、育成する人材の定着に向けたOJT研修の追加実施等及び就業環境整備

※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成（①のトライアル雇用は3ヶ月、②のOJT研修は、これまでより2か月間を延長し、1年目10ヶ月を上限）。

補助率：定額
事業実施主体：全国森林組合連合会

2. 森林作業道作設オペレーターの育成

放射性物質に汚染された森林地域で森林作業道を作設するオペレーターを育成するための研修等の実施に必要な経費を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

- | | | |
|------|-----------|--------------------|
| 1の事業 | 林野庁経営課 | (03-3502-8048 (直)) |
| 2の事業 | 林野庁研究・保全課 | (03-3502-5721 (直)) |